

質疑回答書

航空大学校建物等火災(地震)保険他5種目の保険

	質問	回答
	火災保険 仕様書 11. 留意事項、:適用約款 &付帯予定の特約条項等(各種不担保特約条項を含む)の内容について、事前に保険仲立人に提出すること。商品改定が、過去 1 年間の間で実施され、標準付帯の補償条件が変わる場合においても、従来通りの補償条件に設定するものとする。止むを得ず補償内容を同一に出来ない場合は、その内容について保険仲立人に対して事前に案内すること。保険仲立人は共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社扱いとする。 自動車保険 仕様書 11. 留意事項:適用約款及び特約条項等を、事前に保険仲立人まで提出のこと。なお、2026 年度適用等級につきましては別紙明細表ご参照下さい。上記の条件に、対人・対物示談交渉サービスを付帯(当該保険適用時のみ) 各社商品の相違により、契約構成内容・サービス内容に相違がある場合には、事前に仲立人に連絡のこと。保険仲立人は共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社扱いとする。 賠償責任保険 仕様書 13. 留意事項:適用約款及び付帯予定の特約条項等(各種不担保特約条項を含む)を事前に保険仲立人に提出すること。:また、止むを得ぬ事情により、担保危険の一部にサブリミット等が設定される場合には、その旨も仲立人に事前に連絡すること。保険仲立人は共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社扱いとする。	
1	労災総合保険 仕様書 13. 留意事項 :適用約款及び付帯予定の特約条項等(各種不担保特約条項を含む) を事前に保険仲立人に提出すること。保険仲立人は共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社扱いとする 傷害保険(在校生向け)仕様書 12. 留意事項:適用約款及び付帯予定の特約条項等(各種不担保特約条項を含む)を事前に保険仲立人に提出すること。:また、止むを得ぬ事情により、担保危険の一部にサブリミット等が設定される場合には、その旨も仲立人に事前に連絡すること。保険仲立人は共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社扱いとする。 傷害保険(役員向け)仕様書 12. 留意事項 :適用約款及び付帯予定の特約条項等(各種不担保特約条項を含む)を事前に保険仲立人に提出すること。:また、止むを得ぬ事情により、担保危険の一部にサブリミット等が設定される場合には、その旨も仲立人に事前に連絡すること。保険仲立人は共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社扱いとする。 とありますがそれぞれ共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社以外による取り扱いは排除するという意味でしょうか。	当校は共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社様を保険仲立人として指名しており、保険仲立人としての保険業務を引き受けていただいております。そのため、共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社様以外の取り扱いはできません。